

藤岡市の給与・定員管理等について

(平成23年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 68,989	千円 24,215,785	千円 679,588	千円 3,670,444	% 15.2	% 15.0

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

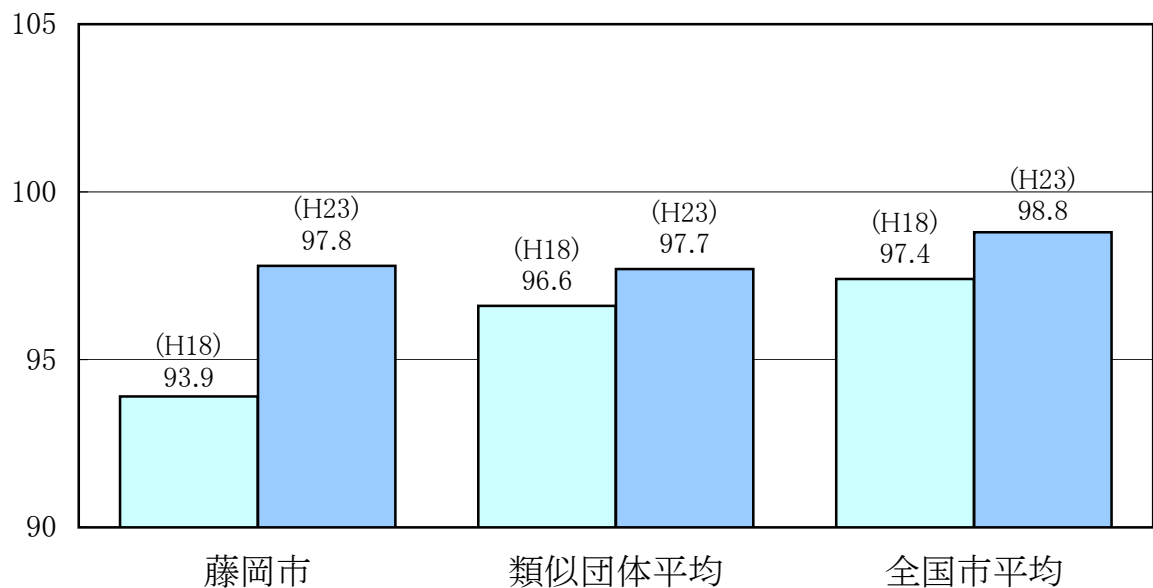
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 409	千円 1,554,749	千円 284,391	千円 565,177	千円 2,404,317	千円 5,879	千円 5,959

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,600	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤岡市	44.6 歳	340,339 円	392,431 円	378,671 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	42.9 歳	46 人	269,497 円	304,056 円	283,743 円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.4 歳	7 人	326,186 円	374,930 円	344,257 円	廃棄物 処理業	44.6 歳	290,600 円	1.29
うち学校給食員	49.1 歳	13 人	328,350 円	353,872 円	342,196 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	1.39
うち用務員	49.3 歳	7 人	319,600 円	333,457 円	328,957 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.59
その他	34.9 歳	19 人	189,885 円	233,025 円	204,795 円	—	—	—	—
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	5,905,521 円	4,035,300 円	1.46
うち学校給食員	5,636,331 円	3,417,400 円	1.65
うち用務員	5,312,426 円	2,943,200 円	1.80
その他	3,586,946 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		藤 岡 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

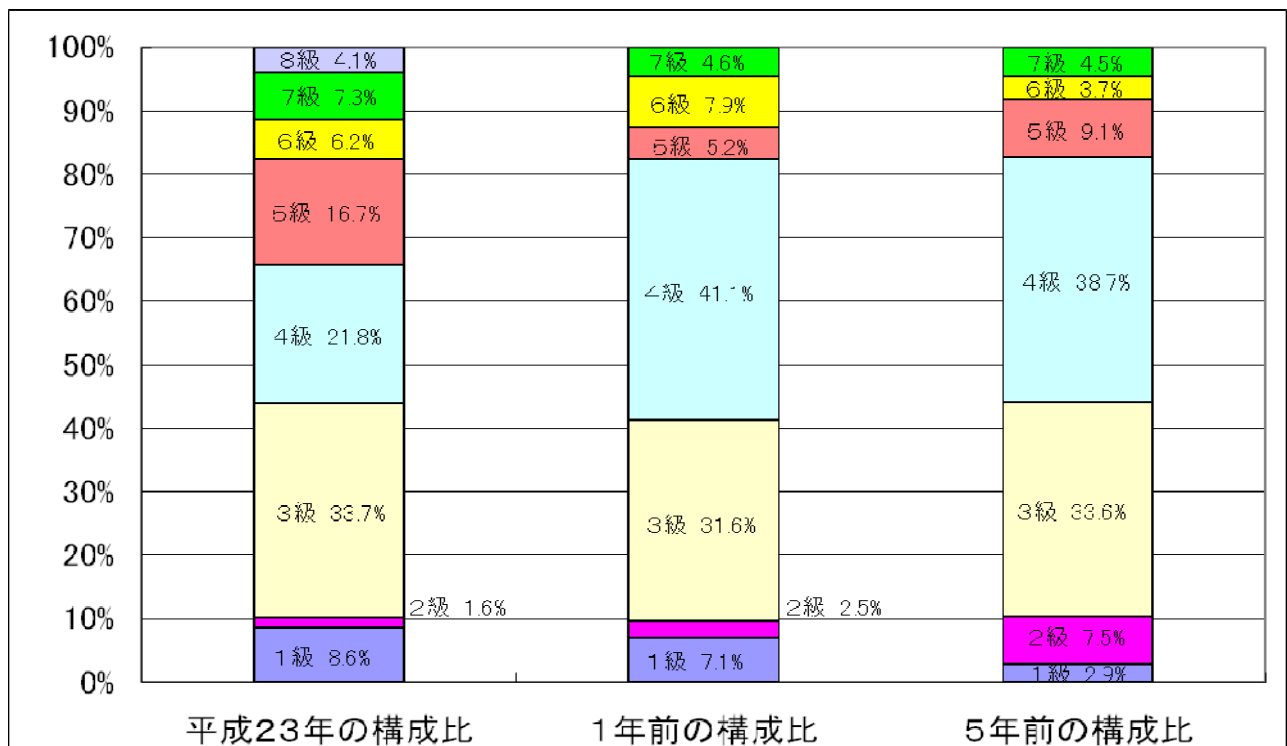
区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大 学 卒	276,961 円	322,052 円	364,827 円
	高 校 卒	265,700 円	292,727 円	318,144 円
技能労務職	高 校 卒	214,704 円	297,400 円	300,286 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	32人	8.6%
2 級	主任	6人	1.6%
3 級	係長代理	125人	33.7%
4 級	係長・主査	81人	21.8%
5 級	課長補佐・主幹	62人	16.7%
6 級	課長	23人	6.2%
7 級	副部長・参事	27人	7.3%
8 級	部長	15人	4.1%

- (注) 1 藤岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に7級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,471 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

藤岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額		22,670 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,559 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		389,646 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	2 人	18 %
前橋市・高崎市・太田市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		4,957 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		177,018 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		6.0 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の救護業務	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した職員	ごみ収集及びごみ処理業務	日額700円
給食業務手当	右記業務に従事した職員	給食調理の業務	月額2,000円
バス運転業務手当	右記業務に従事した職員	庁用バスの運転業務	日額300円
ボイラー等取扱業務手当	右記業務に従事した職員	ボイラー、高圧ガス等の操作業務	月額1,000円
有害物取扱手当	右記業務に従事した職員	健康を害するおそれがあると認める 程度の薬剤等を使用して行う病虫害 等の駆除作業業務	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者(擬似を含む)及び感染症 の病原体を有する家畜(擬似を含む) 等の防疫又は収容業務	日額1,000円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護 師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜において 行われる看護等の業務	業務時間により 2,000円～6,800円/回
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護 補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜において 行われる看護等の業務	業務時間により 1,600円～5,400円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	64,189 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	213 千円
支給実績(22年度決算)	55,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	190 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		52,873 千円	214,930 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		16,633 千円	286,779 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等 ・・・使用距離等に応じて	異	距離区分	17,006 千円	45,228 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同		108,460 千円	645,596 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 号給に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円	異	適用職種	309 千円	44,143 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円～45,000円	同		276 千円	276,000 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,300円	異	日額単価	2,094 千円	8,873 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～7,000円	同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	878,000 円 () 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 990,000 円 / 500,000 円	
	副 市 町 村 長	712,000 円 () 円)	802,000 円 / 395,000 円	
報 酬	議 長	441,000 円	690,000 円 / 359,000 円	
	副 議 長	389,000 円	620,000 円 / 295,000 円	
	議 員	370,000 円	560,000 円 / 273,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	給料額×在職月数×0.4	16,857,600 円	退職時
	副 市 町 村 長	給料額×在職月数×0.25	8,544,000 円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額（減額措置を行う前の金額）及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

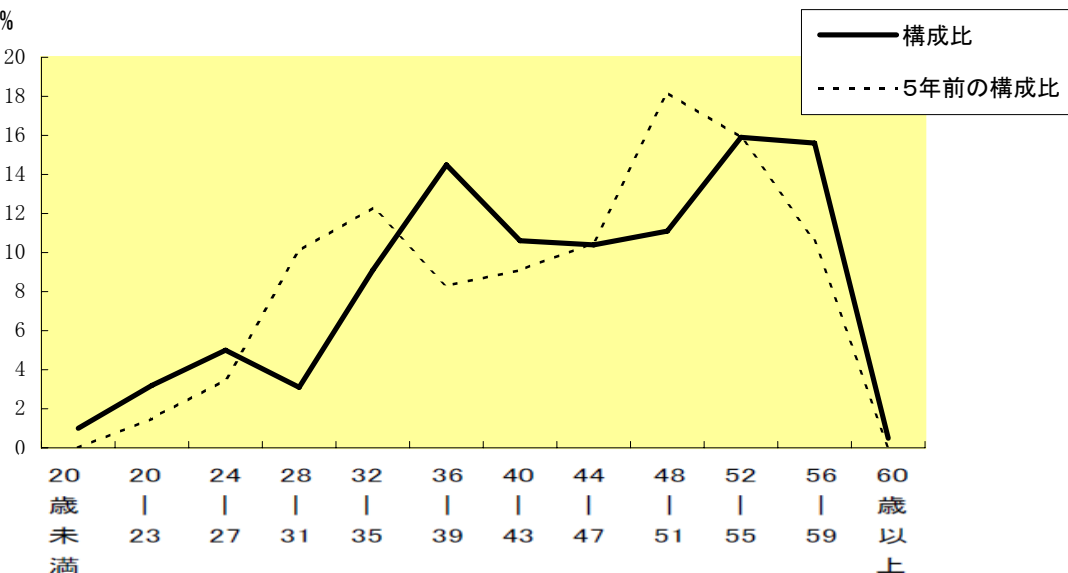
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
		総務企画	107	114	7	事務管理課を新設(行革推進室より事務移管)
		税 務	28	29	1	住民サービス課配置人員の見直し
		労 働	1	1	0	
		農林水産	23	24	1	農林課配置人員の見直し
		商 工	16	16	0	
		土 木	49	49	0	
		民 生	55	55	0	
	衛 生	37	35	▲ 2	清掃センター配置人員の見直し	
	計	323	330	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)	
教育部門	87	87	0			
小 計	410	417	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	77	77	0		
	水 道	27	28	1	経営課配置人員の見直し	
	下 水 道	7	9	2	下水道課配置人員の見直し	
	そ の 他	52	54	2	老人保健施設の病床増に伴う業務増	
小 計	163	168	5			
合 計	573 [656]	585 [656]	12 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.80 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	19人	29人	18人	53人	85人	62人	61人	65人	93人	91人	3人	585人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	348	334	329	323	323	330	▲4 (▲1.1%)
教育	101	100	98	97	87	87	▲13 (▲12.9%)
普通会計計	449	434	427	420	410	417	▲17 (▲3.8%)
公営企業等会計計	155	152	151	156	163	168	16 (10.3%)
総合計	604	586	578	576	573	585	▲1 (▲0.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,110,756	千円 294,905	千円 200,057	% 18.0	% 17.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 27	千円 119,378	千円 13,397	千円 41,912	千円 174,687	千円 6,470

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	49.1 歳	372,505 円	506,287 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤 岡 市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(22年度) 990 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

藤 岡 市			市町村平均(政令指定都市を除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置					
定年前早期退職特別処置 2~20%					
1人当たり平均支給額 支給実績なし			1人当たり平均支給額 14,981 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市・高崎市・太田市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		480 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		48,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		37.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	浄水場に勤務し、右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び当該施設の維持管理	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	3,130 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	209 千円
支給実績(平成22年度決算)	3,997 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	250 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		5,262 千円	239,182 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		189 千円	189,000 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等 ・・・使用距離等に応じて	同		1,116 千円	44,640 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同		7,615 千円	692,273 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 号給に応じ、一定期間月額1,000円～4,500円	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円～45,000円	同		0 千円	0 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,300円	同		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～7,000円	同		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,126,851	千円 ▲ 24,912	千円 669,439	% 59.4	% 59.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 77	千円 301,999	千円 65,103	千円 99,585	千円 466,687	千円 6,061

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,803

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

ア 事務職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 岡 市	52.8 歳	403,321 円	608,455 円
団 体 平 均	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

イ 医師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 岡 市	51.8 歳	636,127 円	1,351,995 円
団 体 平 均	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円

ウ 看護職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 岡 市	42.5 歳	278,261 円	410,565 円
団 体 平 均	37.9 歳	287,568 円	453,757 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,345 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

藤岡市	市町村平均(政令指定都市を除く)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別処置 2~20%	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
1人当たり平均支給額 9,405 千円	1人当たり平均支給額 6,379 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市・高崎市・太田市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		13,467 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		232,192 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		75.3 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	右記業務に従事したレントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業業務	5,250円/月
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	5,250円/月
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	業務時間により 2,000円~6,800円/回
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	業務時間により 1,600円~5,400円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	2,302 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	40 千円
支給実績（平成22年度決算）	2,815 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	47 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		4,866 千円	211,565 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		2,895 千円	289,500 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等 ・・・使用距離等に応じて	同		7,301 千円	115,889 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●行政職 部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円 ●医療職 病院長 137,700円・102,800円 副病院長 137,700円・102,800円 医長 77,100円 医員 59,700円 看護部長 53,700円 看護師長 44,700円 検査技師長・薬局長 ・栄養管理室長 ・リハビリテーション室長 53,400円・44,500円 	同		13,319 千円	783,471 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 医師については勤務年数に応じて一定期間月額52,500円～365,500円			20,171 千円	3,361,833 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円～45,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	病院に勤務する職員について医師20,000円、看護師7,200円、その他6,300円			9,816 千円	426,783 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～12,000円	同		0 千円	0 円